

(環境ISO管理)

事業No. 246 事業名 河川総務事務

管理課

環境側面	常時	非常時	緊急	評価1	評価2	評価3	評価4	評価5	評価6	著しい	法令順守	要求事項	中間	年間
一般事務	○			—	×	×	—	×	—				○	
河川環境の保全活動	○			—	—	—	○	—	○				○	

リスク・機会	環境目標		環境目標達成のための手段・方法・手順	中間評価		年間評価	
	①実施事項 ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準で)	環境目標達成のための手段・方法・手順		進捗状況・成果	達成状況	進捗状況・成果	達成状況
・天竜川の美化活動を年間通じた整備面積を10ha以上とすることで、外来特定植物の駆除や景観の改善を確保するとともに、地域住民の意識の啓発も行う。 ・不法投棄のパトロールを年間3回以上行い、管理する道路、河川の環境維持に努める。	① 天竜川河川美化活動 ② 年度末 ③ 10ha以上整備する	夏季には川路、龍江、竜丘、下久堅、冬季には龍江、川路、竜丘、松尾のそれぞれ4地区で、天竜川環境整備公社と連携し、まちづくり委員会と協力し河川美化活動を行う。整備面積を各4地区・年間2回合わせて10ha以上整備する。	7月1日に4地区において美化活動を実施。下久堅4.2ha、川路0.75ha、龍江0.7ha、竜丘1.5haの合計7.15haを整備した。アレチウリ駆除、雑草除去、ゴミ拾い等の作業を実施。	○			
	① 不法投棄パトロール ② 年度末 ③ 3回以上実施する	河川管理者、飯田警察署等と連携を取り、春と秋に河川を特定し不法投棄パトロールを行う。飯田市独自で行うパトロールも含め、年間3回以上実施し、不法投棄物を撤去する。	5/22河川パトロールを実施する。(土曾川・松川・毛賀沢川の天竜川合流点にて)不法投棄物(可燃ごみ10kg、埋立ごみ20kg)の撤去する。	○			

